

自主防災組織向けの 「災害ごみハンドブック」

岡山県総社市

- 人口※ 69,684 人
- 自治会加入率 61.9%
- 実施時期 令和 4 年度

※令和 6 年 12 月 10 日時点自治体ホームページ掲載情報

取組むことになったきっかけ

総社市では平成 30年7月豪雨災害を経験し、災害ごみに対する初動の重要性を感じたことから、災害ごみハンドブックを作成し、周知することになりました。

取組内容

小学校区ごとに組織される地域づくり協議会の役員などが参加する「自主防災組織を対象とした説明会」において、災害廃棄物処理について説明しています。説明会で希望した組織には、「災害ごみハンドブック」を配布し、災害廃棄物の地域集積所の選定など、自主防災組織において特に知っておいてほしいことを周知しています。

災害ごみハンドブックは現在市のホームページ上にも掲載しています。

災害ごみの分別方法と出し方

第1段階 簡易しやすいごみの片付け
生ごみなどの簡易しやすいごみを「災害ごみ地域集積所」に出してください。それ以外のごみはなるべく家庭内での保管をお願いします。

第2段階 簡易しやすいごみ以外のごみの片付け
簡易しやすいごみ以外のごみを分別して出してください。災害ごみ地域集積所では、右の分別区分に従ってください。

第3段階 市の専用仮置場ができた後の処理
市の専用仮置場が開設されましたら、市の専用仮置場へ運搬運び込んでください。各地域の災害ごみ地域集積所は、順次閉鎖します。

時期(目安)	搬入先
発災後 2~3 週間(初期段階)	災害ごみ地域集積所
初期段階以降	市が設置する専用仮置場 ※災害規模によっては、複数設置する場合があります。

災害ごみ地域集積所での分別区分

- ① 燃やせるごみ
- ② 燃やせないごみ
- ③ 粗大ごみ(ごみ袋に入らない大型のごみや布団など)
- ④ 特定家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)
- ※冷蔵庫内の食品は必ず出して処分してください。
- ⑤ その他家電 ⑥ 畳 ⑦ ガラス
- ⑧ 有害危険物(消火器・ガスボンベ・石油類・農薬類など)

市の専用仮置場での分別区分

- ① 可燃物 ② 不燃物 ③ 土壌 ④ 解体残渣 ⑤ 色のガシキ
- ⑥ 陶磁器・ガラス ⑦ 石粉含有物 ⑧ 石膏ボード ⑨ 保冷材・断熱材
- ⑩ 木毛セメント板 ⑪ スレート・サイディング ⑫ 金属くず ⑬ 蛍光灯
- ⑭ 特定家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)
- ※冷蔵庫内の食品は必ず出して処分してください。
- ⑮ その他家電製品 ⑯ 木くず・生木(柱と分ける) ⑰ ソファ・マットレス
- ⑱ 畳 ⑲ ソーラーパネル
- ⑳ 有害危険物(消火器・ガスボンベ・石油類・農薬類など)

総社市災害ごみハンドブック (A4 サイズ三つ折り)

自治体の声

災害廃棄物の処理や分別について住民の理解が進むように、周知は継続していく必要があると考えています。